

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回枚方市花と緑のまちづくり事業選定審査会
開 催 日 時	令和3年9月1日（水） 14時00分から 15時30分まで
開 催 場 所	枚方市土木部中部別館 大会議室
出 席 者	藤原委員、田中委員、稲森委員、正木委員、渡辺委員
欠 席 者	なし
案 件 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長・副会長の選出</li> <li>・ 令和元年度及び令和2年度の事業報告</li> <li>・ 事前審査(花と緑の拠点づくり事業)</li> </ul>
提出された資料等の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料1-1 花と緑の拠点づくり事業の報告（令和元年度）</li> <li>・ 資料1-2 施設緑化事業の報告（令和元年度、令和2年度）</li> <li>・ 資料2 枚方市花と緑のまちづくり事業選定審査会 意見集約シート</li> <li>・ 資料3 申請地状況説明資料</li> <li>・ 資料4 令和3年度花と緑の拠点づくり事業 申請の概要</li> <li>・ 資料5 枚方市花と緑のまちづくり事業 申請書一式</li> <li>・ 資料6 枚方市花と緑のまちづくり事業 審査シート</li> <li>・ 参考資料1 枚方市花と緑のまちづくり事業選定審査会 委員名簿</li> <li>・ 参考資料2 枚方市花と緑のまちづくり事業について（概要）</li> <li>・ 参考資料3 枚方市審議会などの会議の公開等に関する規程</li> <li>・ 参考資料4 令和3年度事業スケジュール</li> <li>・ 参考資料5 枚方市花と緑のまちづくり事業選定基準</li> <li>・ 参考資料6 花と緑の拠点づくり事業 参考価格資料</li> <li>・ 参考資料7-1 枚方市花と緑のまちづくり事業 補助金交付要綱</li> <li>・ 参考資料7-2 枚方市花と緑のまちづくり事業 補助金交付要領</li> </ul>
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度及び令和2年度の花と緑のまちづくり事業について報告し、確認を行った。</li> <li>・ 令和3年度の申請された事業内容の事前審査を行い、意見付けを行った。</li> </ul>
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公 開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公 表
傍 聴 者 の 数	な し
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	土木部 みち・みどり室（維持緑化担当）

議 事 内 容	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>定刻となりましたので、はじめさせていただきます。委員の皆様方には何かとお忙しい中、本審査会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>事務局のみち・みどり室 維持緑化担当課長の新内でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、審査会の開催に先立ちまして、事務連絡が2点ございます。1点目は、会議の運営についてです。本会議は、昨年度に本審査会委員の改選が行われた後の初めての実施となります。そのため、議事を進行していただく会長が選任されるまでの間、事務局の方で進行をさせていただきます。2点目は、本日の会議中の発言方法等についてです。今回の審査会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年と異なる Web での実施となります。発言される時以外は他の発言者の声が聞きとりやすいよう、マイクをミュート設定にさせていただきますようお願いいたします。また、ご発言の際にはこのように（手を挙げて見せる）挙手し、議事を進行する事務局または会長が指名した後、マイクをオンにして発言していただきますようお願いいたします。Web 会議形式での実施について、不慣れなところもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は審議の時間を含め、1時間30分程度を予定しております。</p>
事務局	<p>それでは、ただいまより、令和3年度第1回枚方市花と緑のまちづくり事業選定審査会を開催いたします。はじめに、審査会の開催にあたりまして、土木部長の田村よりご挨拶を申し上げます。</p>
土木部長	<p>ただいまご紹介にあずかりました、土木部長の田村でございます。審査会の開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。本日はご多忙のところ、またコロナ禍というこれまでにない状況の中、本審査会にご出席いただき、誠にありがとうございます。平成26年度から始まった本審査会は、今年度で8年目を迎え、これまでに10件の花と緑の拠点づくり事業が選定され、市内の各地に緑化活動拠点として整備されてきました。これらの場所では、公園での花苗育成など市民が主体となる緑化活動が促進され、良好な景観形成や地域コミュニティの活動拠点として、まちの活性化を担っていただいているところです。今年度は、花と緑の拠点づくり事業の申請が1件ありました。本日は事務局からの説明の後、委員の皆さまに事前審査を行っていただきます。委員の皆さまには、花と緑にあふれるまちづくりを進めるため、市民による緑化活動拠点の整備について選定していただくという、とても大切な役割を担っていただいております。限られた時間ではございますが、ぜひそれぞれの観点から貴重なご意見やお考えをお聞かせいただければ幸いです。簡単ではございますが、審査会開催に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、本日の出席状況及び資料の確認について、事務局よりご説明いたし</p>

事務局	<p>ます。</p> <p>事務局の田渕と申します。まず、本日の出席状況について報告いたします。本日の出席委員は 5 名でございます。枚方市附属機関条例に基づき、この審査会が成立していることを報告いたします。また、本日の傍聴希望者はございませんでした。</p> <p>続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。一枚目が、本日の次第になります。続いて、案件資料です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1－1 花と緑の拠点づくりの事業報告</li> <li>・資料 1－2 施設緑化事業の事業報告</li> <li>・資料 2 意見集約シート</li> <li>・資料 3 申請地状況説明資料</li> <li>・資料 4 令和 3 年度花と緑の拠点づくり事業 申請の概要</li> <li>・資料 5 花と緑のまちづくり事業 申請書</li> <li>・資料 6 花と緑のまちづくり事業 審査シート</li> </ul> <p>続いて、参考資料です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考資料 1 花と緑のまちづくり事業選定審査会委員名簿</li> <li>・参考資料 2 花と緑のまちづくり事業について（概要）</li> <li>・参考資料 3 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程</li> <li>・参考資料 4 令和 3 年度事業スケジュール</li> <li>・参考資料 5 花と緑のまちづくり事業選定基準</li> <li>・参考資料 6 花と緑の拠点づくり事業 参考価格資料</li> <li>・参考資料 7－1 花と緑のまちづくり事業 補助金交付要綱</li> <li>・参考資料 7－2 花と緑のまちづくり事業 補助金交付要領</li> </ul> <p>以上となります。</p>
事務局	<p>続きまして、事務局より委員の皆様のご紹介をさせていただきます。参考資料 1 「委員名簿」の順に、私の方からご紹介させていただきます。お名前をご紹介させていただいた委員の方は、挙手をお願いいたします。藤原宣夫委員でございます。田中みさ子委員でございます。稲森郁子委員でございます。渡辺健志委員でございます。正木啓子委員でございます。</p> <p>続きまして、本日出席の他の事務局職員を紹介いたします。土木部 次長 兼 みち・みどり室長の明石でございます。主任の村上でございます。係員の北浦でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、本日は委員改選後の初めての審査会となりますので、まず本審査会の運営等について事務局より簡単にご説明いたします。</p> <p>まず、審査を行う枚方市花と緑のまちづくり事業の趣旨については、今回の委員の皆さまは全員再任していただいておりますので、説明を割愛いたします。適宜お手元の参考資料 2 をご参照ください。</p> <p>続きまして、審査会の運営についてですが、審査会の公開・非公開に関わらず、</p>

	<p>発言内容を正確に会議録として記録するため、会議は録音させていただきます。会議録は、発言者を「会長」、「副会長」、もしくは「委員」と表記の上、作成します。作成した会議録と本日の配布資料は、各委員の確認を経た後、ホームページで公開いたします。これらの詳細につきましては、参考資料3として「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」を添付しておりますので、ご参照ください。傍聴につきましては、審査会が「公開」の場合、傍聴受付簿に住所及び氏名等を記入した上で傍聴をすることができます。</p> <p>最後に、審査会委員の新しい任期についてですが、令和4年7月31日までとなっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
事務局	<p>ただいまご説明いたしました内容につきまして、ご質問等がある方は挙手願います。よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、審査会を進めたいと思いますが、案件に入る前に、本審査会の「公開・非公開」について委員の皆さまにお伺いします。「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本審査会は「公開」とし、会議録および配付資料を公表すること、及び傍聴を認めることにご異議はありませんか。ご異議がなければ、承認の挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手を確認する)</p> <p>ありがとうございます。これをもって、本審査会は「公開」といたします。傍聴希望者はいませんので、このまま次第に沿って進めさせていただきます。</p>
事務局	<p>「2. 会長、副会長の選出」についてです。枚方市附属機関条例第4条第2項の規定では、「会長及び副会長は委員の互選によって定める。」としております。皆さまの中で立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。もし、皆さまにご異議がなければ、前回まで本審査会の会長を務めていただいていた藤原委員と、副会長を務めていただいた田中委員に、引き続きお願いするというのはいかがでしょうか。ご異議がなければ、承認の挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手を確認する)</p> <p>ありがとうございます。それでは会長に藤原委員、副会長に田中委員ということで、ご選任いただくことをご承認いただきました。どうぞよろしくお願いいたします。それではここで、会長、副会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。では、会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>会長となりました、藤原です。代り映えがありませんが、みなさんお久しぶりです。去年1年間審査会がなく会えなかったのが、事業内容等を思い出しながらなるかもしれません。そのあたり、フォローをよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。では、副会長お願いします。</p>

副会長	副会長をやらせていただきます、田中です。今回もよろしくお願いします。この制度はとてもいい制度だと思っていますので、いい会議ができるように、会長をサポートして協力していきたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございました。それでは、会長に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
会長	これより、案件の方に移りたいと思います。まず、次第に「3.【報告案件】令和元年度、令和2年度の事業報告」とありますが、これについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、事業報告について、事務局よりご説明いたします。昨年度は審査会が開催されなかったもので、本日は令和元年度及び令和2年度の2年間の事業について報告します。資料1-1、資料1-2の内容について、画面上でご説明いたします。</p> <p>まず、資料1-1「花と緑の拠点づくり事業の報告」についてです。令和元年度は、黄金野地区自治会による阪今池公園での地域コミュニティ拠点づくり事業が1件申請され、委員の皆さまによる審査を経て整備が実施されました。実施内容はこちらに記載のとおりで、公園入口部分に広々とした花壇の広場が誕生しました。実施した自治会からは、広場オープンの際にこのようにセレモニーを実施し、地域住民が集まりにぎやかにお祝いをされたとお聞きしています。事業を実施したことで、公園入口が明るい雰囲気になり、地区外の方も花壇広場を見に来られるようになったそうです。特に、花壇広場で秋の枚方市の菊花展に合わせて菊の展示をしたところ、反響も大きかったそうです。自治会の有志で市が実施する講習会を受講するなど、みどりに対する関心が高まっています。現在はコロナ禍で積極的な活動は控えていますが、いずれ広場を活用して「花壇青空懇談会」のような企画を考えたいとのこと。なお、令和2年度は、花と緑の拠点づくり事業の申請はありませんでした。</p> <p>続きまして、資料1-2「施設緑化事業の報告」について簡単にご説明します。令和元年度は生垣緑化事業が1件、花壇整備と駐車場緑化事業の同時利用が1件ありました。どのケースも事業後は通行人から見える場所に新たにみどりが整備され、まちなか緑化の推進の一例となりました。令和2年度はオープンガーデン事業が1件ありました。申請者は自治会で、自治会館のエントランス部分に花壇を作りたい旨のご相談でしたので、総工事費が花と緑の拠点づくり事業の下限の50万円を下回ることで、いつでも誰でもこのエリアに入り花壇を見て回ることが可能なことから、オープンガーデン事業を適用し、整備されました。なお、令和3年度は、8月末現在、生垣緑化事業1件、駐車場緑化事業1件が申請されています。事務局からの報告は以上です。</p>
会長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました、令和元年度及び令和2年度の事業報告について、ご意見やご質問等はございませんでしょうか。

	<p>何かある方は挙手願います。いかがでしょうか。</p> <p>令和 2 年度のオープンガーデン事業については、委員のみなさんは初めて見られると思いますが。オープンガーデン事業の助成例は、これが初めてですか？</p>
事務局	はい、昨年度がはじめての事例です。
会長	他によろしいでしょうか。ご質問がなければ、事業報告についてはこれで終わります。また後で質問があれば受け付けますので、そのときに。
会長	次は審議案件で、事前審査ということになりますけれども、まずはスケジュールと事前審査の方法について、事務局から説明をいただきたいと思いますので、お願いします。
事務局	<p>それでは、「全体スケジュール」及び「事前審査方法」について、事務局よりご説明いたします。画面をご覧ください。</p> <p>今年度は7月1日から7月30日までが申請期間で、1件の申請がございました。本日が第1回の審査会です。申請団体の事業につきまして、本日この場で事前審査を行っていただきます。なお、例年実施していた現地視察については、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、動画や写真などによりご確認いただきます。事前審査でいただいたご意見については、こちらの資料2「意見集約シート」に事務局でとりまとめをいたしますので、委員の皆さまには申請に対して様々な方面からご意見をいただければ幸いです。9月上旬には、意見集約シートを申請団体へ通知する予定です。このいただいた意見内容を踏まえて、10月13日の第2回審査会では、申請団体がプレゼンテーションを行います。委員の皆様には、花と緑のまちづくり事業選定審査基準に従って、内容を審査していただき、即日、可否を決定します。合格した場合は、10月下旬頃に事務局から申請団体へ補助金交付決定の通知をし、申請者は事業に着手します。工事が終わり次第、実績報告の提出を受け、事務局にて現地検査を行います。計画通りの施行が確認できれば、補助金交付を確定し、来年3月15日までに補助金請求書の提出をうけ、補助金を交付する予定です。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
会長	<p>ただいま、事務局から説明がありました「全体のスケジュール」と「事前審査方法」について、何かご意見・ご質問等がある方は挙手願います。</p> <p>第二回の審査会は、リモートではなくて、今のところは対面での予定ですね。</p>
事務局	今のところ対面を考えております。
会長	もし緊急事態宣言が、延長され続けている場合は、リモートにもなり得るんですね。

事務局	はい、リモートで実施する可能性もありますので、その際はまた連絡させていただきます。
会長	他にありますでしょうか。よろしければ、事務局から申請内容について、説明をお願いします。
事務局	<p>事務局より、申請の内容をご説明します。まずは申請のあった公園「小規模公園243」について説明します。資料3「現地状況説明資料」の内容について、画面上でご説明します。</p> <p>こちらが小規模公園243の位置図です。京阪枚方公園駅から徒歩10分ほどのところで、枚方宿の歴史街道や神社などが近くにある、古くからの町並みの中に位置する公園です。南側の枚方公園駅からのアクセスの様子をご紹介します。駅周辺からしばらくは広い通りですが、途中から道幅が狭まります。昔からの家が並ぶ道をまっすぐ進むと、公園の南西部にある一番広い入口へと到着します。続いて北側からのアクセスは、歴史街道から道を外れ、京阪電車の踏切を渡った先からお寺や古い町並みが見えてくる中を進み、角を曲がると公園の北西部が見えてきます。公園の西側に接するこちらの道路は幅員3~4mと狭く、軽自動車1台通るのがやっとです。なお、公園の北東部にも1か所入口があります。</p> <p>ここで、現地の様子を動画でご紹介します。こちらが公園南西部の一番広い入口になります。ここから公園に入っていきますと、まず左手に既存のキンモクセイなどの植栽帯がありまして、下のプランターの部分で緑化活動が実施されております。そこから右側を見渡すと、広い芝生の広場が広がっています。また、入り口の右手側には、簡易的に柵を作って花壇のようにして、緑化活動をされているところもあります。北東部へ向けてあぜ道になっている部分を進んでいくと、左手には人ひとりが通れる程度の入口があります。前方には3つの遊具があり、遊具の奥にはサクラの木があり、木陰があります。こちらには既存のベンチが1台あり、また町会の方々が簡易的に置いているベンチがあり、この辺りを拠点に町民活動をされているとお聞きしております。現在清掃用具を入れている倉庫も1つ、こちらに置いてあります。北東部の入口のところには既存の公園灯が1基あります。あらためて公園を見渡すと、このようになっています。</p> <p>説明に戻ります。この公園の広さは短辺20m、長辺30m程度、長方形で、3つの遊具と広場があります。その他に、ベンチが1か所、清掃用具入れが1つ、公園灯が1基あります。給水施設はありません。エリアごとに様子をご紹介します。公園の北部は遊具ゾーンとなっており、これらの遊具は現在も子供たちによく利用されています。サクラの木によるまとまった木陰とベンチがあり、現在の町民活動はこの辺りが拠点となっているそうです。続いて公園の東部や南東部の様子ですが、10m×20mほどの広場となっています。東側には共同住宅が、南側には空き家が隣接しており、公園の端に沿って雑木が植わっています。最後に公園の南西部や西部を見ますと、2ヶ所の入口に挟まれる形で樹木とプランター花壇があり、このあたりで現在の緑化活動が実施されています。</p>

会長	ここまでで説明が長くなっていますので、ここで一旦切りまして、申請地の状況の説明について、何か質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。
副会長	公園の南部に空き家が隣接と説明されましたが、これは資料3の6ページの地図での、横長の建物のことですか。地図では東部の隣接が戸建てに見えますが、これも共同住宅ということでしょうか。
事務局	はい、東部も南部も、隣接しているのは両方とも共同住宅で、東部は現在も人が住んでおり、南部は空き家となっております。
会長	みなさんおわかりになりますか。道路を挟んで北側と西側は、個別の住宅ということよろしいですね。
事務局	そのとおりです。
委員	質問ですが、公園西側の道路はセットバックが必要な道路でしょうか。かなり狭いように感じます。資料3の2ページの①の写真では、セットバックしているように見えますね。今のこの公園をこのままで使っても大丈夫かどうか、確認させてください。
事務局	こちらの道路については、4mないような道路になっているので、建て替えの際のセットバックの必要が出てくるような道路という認識ではありますが、どこを中心としてどの程度下がる必要がある道路か、事務局にて確認します。
委員	公園の石積みのやりかえ等をする場合は、かなり大事なことだと思いますので、早急に確認していただく必要があると思います。もう一点、公園の周辺にフェンスやブロック塀がありますが、ブロック塀は今回の対象の区域ではないのでしょうか。
事務局	こちらのブロック塀は、隣接の民地のものになります。
副会長	資料3の3ページのところの⑦の写真で、黄色い網が吊ってあるのですが、これはごみの収集のネットということですよ。これは今後もここにあるままで良いというお考えでしょうか。
事務局	ネットがこの部分にあることについて、こちらの公園の景観的に、市として何か改善を考えられないかということですね。こちらについては、他部署の判断もある部分になりますので、事務局の方で持ち帰って検討の一つといたします。
委員	公園の中全体の手入れがとても行き届いていると思います。今は小さい公園などは入れない、人がいないような状態のところも多い中、この公園は、地域の老



	<p>人会やボランティアのみなさんが維持管理をされていて、この状態を保たれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>市の方から花苗を支給する花いっぱい運動などで植えられているところもありますが、水やりなどの維持管理を含め基本的にはこちらの活動団体の方でされている形です。</p>
委員	<p>今の質問と重なるような話ですが、広場は全体的に土ではなく芝生になっていたり、既存の中低木がきれいに剪定されていたりすると思いますが、芝刈りや剪定も地元の方がされているということでしょうか。</p>
事務局	<p>芝刈りや剪定については、市から業者へ委託して行っています。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。では、質問も出そろったと思いますので、説明を進めましょうか。申請の概要について、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料4「申請の概要」の順に、今回の申請内容についてご説明いたします。</p> <p>事業名は、「小規模公園 243号整備事業」です。申請者は、自治会の藏之谷町会です。実施場所は、枚方市枚方元町にある小規模公園 243です。事業の目的は、緑化活動を促進し、植栽や花壇の整備を活性化させることで、地域住民の活動拠点になる公園とし、地域内外住民にとっての憩いの場にするを目的として実施したいとお伺いしています。事業の内容は、公園全体に花壇を配置します。さらに、新たに給排水施設を設置します。また、サクラの木陰にウッドデッキを設置するなどの整備を行います。詳細な設置施設としては、計画図を用いて後ほど、ご説明します。続いて、事業の効果及びセールスポイントについて、申請者のヒアリングも含めてまとめて説明します。大きく4点あげられると申請者よりお聞きしております。1点目として、給水施設を設置することで水やりや活動後の手洗いが容易になり、花苗育成の利便性が向上します。2点目として、ウッドデッキや物置を設置することで、町民活動の環境が改善されます。3点目として、遊具のそばにウッドデッキを配置し、広場を囲むように花壇を周囲に配置することで、大人も子供も安心して過ごせる憩いの場となります。4点目として、新たな照明の設置によって明るくなり、かつ人が集まる公園となるため、この地域の防犯効果が高まります。管理方法や体制については、自治会や老人会を中心としたボランティアにより、定期的な水やりや植替えを実施するとしています。これからの展望としては、花壇の植え替えや公園の花いっぱい運動など、現在実施している緑化活動をより積極的に行い、魅力ある公園にするとともに、地域住民が楽しめる活動を実施していきたいとお伺いしております。全体事業費は、2,999,700円です。それぞれの項目に対する費用は、資料5「申請書一式」内の事業費明細書をご確認ください。なお、申請者からは3社の見積り書を提出していただき、最も安価な業者の金額を採用されています。参考資料6に、これまで本事業で行った工事</p>

	<p>の参考価格資料を添付しておりますので、適宜ご確認ください。</p> <p>それでは、計画図の方を、左上の部分から順に説明します。入口には平板ブロックを施し、こちらに立水栓の手洗い場を設置します。既存のキンモクセイを囲む形で、2ヶ所、レンガ積みの花壇を設けます。こちらの入口にも平板ブロックを設置します。入り口部分を目隠ししている樹木を撤去し、照明用ポールを設置します。なお、照明用ポールについては、照明器具本体は別の部署から支給されるため、照明を設置するポールのみ、本事業の補助金の交付対象としています。既存の遊具に囲まれたサクラの木陰に、ウッドデッキを設置します。周辺にある既存の倉庫に加えて、緑化活動を実施するための用具入れを設置します。こちらの入口付近にも平板ブロックを設置します。こちらから広場を囲むように花壇を3ヶ所設置します。花壇を設置する場所に既存の樹木がありますが、周辺住宅の意向を聞いた上で必要に応じて伐採される予定です。</p> <p>今回の申請内容については以上です。一度会長へお返しします。</p>
会長	<p>では、資料6の事務局の審査についても説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、資料6をご覧ください。今回の事業の審査シートでございます。上部に事務局の事前審査欄がございますが、すべて適正と判断して申請を受理しております。下部の項目が、次回のプレゼンテーション審査の際に審査していただく項目となりますので、本日はこちらの観点も含め、委員の皆さまからご意見をお伺いできればと思います。</p> <p>事務局からの説明は以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では、委員のみなさんからのご意見をお伺いしていきたいと思っております。何からでも結構ですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>気になったところなのですが、公園の北側に大きなウッドデッキを設置するというので、ベンチも北側にありますし、休憩する場所が北側だけになっていると思います。今回は花壇を西側、東側、南側に設置されるということですが、そちらの方に要所要所で作業用、観賞用などでベンチをもってきてもいいのではないかと感じます。もう一つ、ウッドデッキがかなり大きなものだと思いますが、どのような使い方をするのがわからないです。有効活用できるのか、少し疑問に思います。</p>
会長	<p>事務局にお聞きしますが、ウッドデッキの活用方法を把握されていますでしょうか。また、ベンチというのは、既存のベンチだけで新規はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ウッドデッキの活用方法としては、ベンチのように腰かける使い方や、例えば自治会館などから椅子を持ってきて上に置き、座っておしゃべりができるような形にできれば、というようにお聞きしています。また、ベンチについては、既存のもの1基で、この計画の中で特に増やすという話は聞いておりません。</p>

会長	このウッドデッキの高さはわかりますか。
事務局	申請書の中で高さが表記されていないのですが、一段ステップがあるような形なので、少し高さがあるようなものと考えられます。
会長	1段で15cm、30cm程度はあるという感じですね。用途は多目的と考えたら良いのでしょうかね。あまりはっきりしないので、このあたりはプレゼンテーションで確認しないとわからないですね。意見集約シートに入れるというより、疑問というところでしょうか。
委員	北側の部分に大きなものをもってくるより、分散してベンチを置いた方が有効利用できるように感じましたが、もしこの場所でも有効利用ができるということであれば、それでも良いと思います。
会長	そうですね、ここで何をしようとしているのか、プレゼンテーションを聞いてみることでですね。他にありますか。
委員	ウッドデッキに関してですが、シーソー、ブランコ、滑り台などがあり、子どもが駆け回るような場所にこういうものを持ってくることについて、安全性はどのように考えられているのでしょうか。滑り台を滑り降りて、シーソーの方へ飛び出していくと、足を引っかけるような場所に計画されていることが気になります。高さも少しあるということであれば、想定している以上に、そこから飛び降りたりするような使われ方をされるのではと思います。 また、もう一点、費用について書かれているところですが、レンガの6段積みについて、かなり上等なものを使われているかと思いますが、この6段積みが18mというのはどこ部分のことを指しているのでしょうか。どこまでがレンガ積みなのかがわかりません。
事務局	計画図で、4～6段積みと書かれている部分の中で、18m分、6段積みの部分があると思われます。ただ、詳細にどこの部分が該当するのかは、この計画図からは把握できません。
委員	もし、公園外周の石積みの部分を撤去してレンガ積みにする場合、耐えられるようなものとして考えられているのでしょうか。
事務局	公園外周の石積みの部分についてはそのまま残し、公園内部を花壇状の設えにする計画とお聞きしています。なので、石積みは撤去されません。
委員	わかりました。計画図の寸法については、また確認してください。

副会長	キンモクセイのところは計画図に既存と書かれているのですでに植わっているものだと思いますが、他の木は新しく植えられるものなのでしょうか。
事務局	計画図で表記されている樹木については、全て既存のものです。今回の計画で、新たに樹木を増やすようなことはお聞きしていません。
副会長	そうであれば、計画図ではそのことがわかるように表記するのが良いと思います。他には、東側の共同住宅が公園のすぐ隣にあるので、目隠しするなどの配慮が必要ではないかと感じました。また、南側の空き家の部分について、現地に行っていないのでわからないのですが、この空き家がなくなって再度開発がされ、新しく建築物が敷地のギリギリの部分に建てられた場合、日陰になってしまうのではと思いました。なので、花壇の位置はここで良いのでしょうか。日陰に向いている植物もあるので、花壇を作れないことはないと思いますが。
会長	まず事務局に確認ですが、東側の共同住宅との境界部には、今現在は樹木があって目隠しになっている状態ですか。
事務局	現在そちらには樹木が植わり目隠しになっていますが、今回の事業を行うにあたって、申請者の自治会の方が、共同住宅にお住まいの方一人ひとりにヒアリングを行っているとお聞きしています。樹木を切ることで日が入ることになるが大丈夫か、とお聞きした上で、必要に応じて残す樹木は残し、撤去する樹木は撤去するという形にしているので、地域住民の意見を踏まえた上で、伐採するという形になっています。
会長	わかりました。もう一点の確認は、南側の空き家のところについてですが、現状ではここはブロック塀ですか。ネットフェンスですか。
事務局	ブロック塀があり、その手前に植栽があるような形です。
会長	このブロック塀は民地ということでしたね。現状でもブロック塀の日陰になるような場所ではありますね。
副会長	このブロック塀自体があまり美しくないですよ。ここにそのまま花壇を設置する計画で良いのか、少し疑問に感じます。
会長	むしろ背景に樹木を植えて、その前に花壇を作るような形にする方が良いのか、と考えると、どんどん大規模になってしまうかもしれませんね。
副会長	そうですね、植えるものにもよると思いますが。せっかくこういったことをされるので、景観的にもう少し見栄えが良くなればさらに良いかなと思います。

委員	<p>ブロック塀について、かなり古いように見えますが、今後大きな地震等が来た時に心配な場所ではないでしょうか。花壇にするよりも、中低木を植えるなどして、人があまり近づかないような形状にすることは考えないのでしょうか。</p> <p>あともう一点、出来上がりはこの図面で分かるのですが、どこの樹木を撤去されるか等が、このままでは比較しにくいですね。現状の公園の状態がわかるような資料があると、比較してわかりやすいのではと思いました。</p>
会長	<p>二点目の方、事務局回答いただけますか。現状の配置図は手元にありますか。</p>
事務局	<p>公園の台帳としてはかなり古いものしかないので、今の状態がわかるような図面は手元に用意がない状態です。今の状態がわかるような資料の作成を検討します。</p>
会長	<p>次回の審査会の時に配布だと遅いと思うので、樹木の位置くらいはわかるような、さっとつくれる資料で取り急ぎできませんか。</p>
事務局	<p>詳細まで測ったものは難しいと思いますが、樹木の位置についてはわかるものを作成します。</p>
会長	<p>はい。今日の会議の結論としてまとめられる意見集約シートを委員に配布する際に、その情報がわかる資料も一緒に配布していただけるとありがたいですね。</p> <p>それからもう一点、ブロック塀はもしかすると地震のときに倒れるような危険もはらんでいますので、わざと近づけないようにしたら、木を植えたらというご意見もありましたが、こちらは意見として出してもよろしいでしょうか。委員のみなさんにお聞きしたいです。よろしいのであれば、先ほどご意見があった景観的な観点もありますし、意見集約シートの方に改善点として提案する形になると思います。よろしいですね。</p> <p>では、一通り意見をいただきましたが、他にまだ意見はありますか。</p>
副会長	<p>給水施設の場所ですが、横長の公園ですし、ここ一か所で大丈夫なのかなと思います。もちろん、もう一か所つくるとお金もかかってしまうのですが。実際の作業等を想定して考えて、例えば子供たちが遊んだ後に手を洗うことを考えると、遊具の近くにもう一か所あった方が良いのではとも思います。共同住宅のある東側につくられる花壇のところについては、何十メートルもホースが必要で、少し遠いと思いますし。もう一か所つけられるのであれば、というところですね。</p>
会長	<p>申請者がこの形で提案してきたのですよね。事務局はこれまで申請者から色々相談を受けてアドバイスもしていると思うのですが、この公園で、奥の方まで給水を持ってくることはできそうですか。お金がかかりすぎてしまいませんか。</p>
事務局	<p>事務局というより、みち・みどり室としての話になりますが、こちらの公園は小規模公園で、開発要件上は給水施設の設置が必要ではないような公園になります。</p>

	<p>そのような公園ではありますが、今回申請する団体が緑化活動をするときに水道があった方が、水やりがしやすいということで、給水施設を新たに設置するような計画として出されています。この給水施設は今後、市側にも維持管理費用がかかってくることもありまして、この規模の公園で2つ設置することを、積極的に勧めるのはなかなか難しいという見解です。</p>
会長	<p>さらに増設することが難しいということはわかりましたが、使い勝手という点ではちぐはぐな感じはしますね。道具を洗って片づけるなら道具入れのそばにするとか。ただ、この図面を見ると、給排水施設の整備がいかに短く済むか考えられた、経済的な計画なのかもしれないですね。どうでしょうか、もっと使いやすい位置にという意見を出してしまいませんか。市側の意見も伺っておいたほうが良いと思いますので、事務局としてはどう思われますか。</p>
事務局	<p>給水施設として使いやすい位置について考慮することを意見付けするのは、可能と考えています。</p>
会長	<p>わかりました。他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>南西の方の入口に平板ブロックを敷き詰めるという計画ですが、排水のことが懸念されると思います。現地を見ていないので勾配がわかりませんが、平板ブロックを敷き詰めると雨水が浸透しないので、ブロックの表面上を水が流れやすくなると思います。既存の集水桝に向けてきちんと勾配がとれば良いのですが、勾配がとれなければ道路に流れていってしまいます。側溝がない道路なので、注意が必要な点だと思います。例えば入口に側溝をつけるなども検討できればと思います。</p>
事務局	<p>道路に水が流れ出ないようにすることは大事な部分だと思いますので、既存の集水桝の周辺に平板ブロック敷をしたときにどのような流れ方になるかという部分は、事務局としても確認しておきます。</p>
会長	<p>事務局は配慮をお願いします。委員のみなさん、意見集約シートを少しみていただきたいのですが、施設については結構ご意見をいただいています。他の項目の観点についても、ご意見があればお伺いしたいところです。</p>
委員	<p>申請者の団体である自治会についてですが、団体の規模や活動の体制などについて書かれていませんので、どのような活動実態の団体なのか教えていただきたいです。また、図面と事業費明細とが合っているかは、再度確認をお願いしたいです。あともう一点確認ですが、キンモクセイは既存のものということですが、図面上のサクラも全て既存のものでしょうか。写真からはそこまで読み取れなかったのですが、もし新しく植えられるものだとすれば、先ほど樹木の剪定が市の委託により実施されているとのことだったので、市の業務が増えるような計画はどうだ</p>

事務局	<p>ろうかと思いましたが。</p> <p>まず、申請者である自治会についてお答えしますと、今回の申請での活動団体の構成員としては7名で提出されていますが、普段の活動は10名以上の方で、この公園で体操やゲーム、軽スポーツをされているとお聞きしています。こちらの自治会で公園アダプトプログラムとして登録され、清掃活動や花壇の手入れなどの活動をされています。</p> <p>また、サクラについては、新しく植えるものはなく、全て既存のものとなります。</p>
委員	<p>物置の設置についてお聞きしたいです。物置は建築物になると思うのですが、基礎についてはきちんと設置されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の計画での物置は、建築確認申請を伴わないサイズのものとなっています。設置する場合の安全性については、確認したいと思います。</p>
会長	<p>基礎の部分については、申請者に対して、物置の基礎の部分はどのようにされますかと質問で出せばいいでしょうかね。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
会長	<p>他によろしいでしょうか。そろそろ終了の時間が近づいてまいりましたので、今日出てきた意見を市の方でまとめていただきたいのですが、項目を確認しておきたいと思います。</p> <p>まずウッドデッキについてですが、利用方法がよくわからない点、構造については高さがわからない点、使い勝手を考えた配置ができていないかや、安全についての疑問点。安全については高さ、他の遊具と近いのではという点ですね。次にベンチについてですが、もっとあっても良いのではという意見はあったのですが。申請の中に一つも新設がありませんので、一応意見として入れておきましょうかね。費用のこともあるのでどうしてもとはいかないと思いますが。それから、花壇のレンガについては、これは事業費関係にあげるものかと思いますが、図面から拾える数量が不明確という点があると思います。次に給水施設については、使い勝手を考えて、良いところに一つ設置してはどうですかと。それから、南西の入口の平板ブロックの排水について、道路に流れ出さないようよく検討してくださいというご意見がありました。また、南側の花壇については、隣地の古いブロック塀が安全性や景観の観点からあまりよろしくないで、そこを調べて、きれいにかつ危険地帯から離すような植栽の工夫があっても良いのではないかと、というご意見もありましたね。最後に、物置について基礎の形状を示してくださいとのことですね。</p> <p>あとは意見ではなく確認ですが、現状の樹木配置がわかる資料を市の方で用意してくださいという要望がありました。その他に追加したいことはないでしょうか。</p>

委員	ウッドデッキの位置について確認です。動画と図面を見比べましたが、滑り台とウッドデッキの距離がかなり近くなるように思います。滑り台を降りてきてぶつかってしまうような距離じゃないかと。
会長	シーソーよりも近そうですね。遊具との距離については確認をお願いしましょう。では、ここまで羅列しましたが、これを事務局の方で意見集約シートの項目に合わせて整理していただけますでしょうか。それから委員のみなさんに送付して確認していただいて決定するという、そういう手順でよろしかったですか。
事務局	はい、そのような手順で進めさせていただきます。
会長	委員のみなさんに送付するのに、どのくらい時間がかかりそうですか。
事務局	1週間程度で、委員のみなさんにご確認いただけるような形にして送付したいと考えています。
会長	では、よろしくをお願いします。本日は以上で終了したいと思いますが、何か委員のみなさんからございますか。よろしいでしょうか。では、本日はご審議ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
事務局	<p>会長をはじめ、委員の皆さま方には熱心にご審議いただき、ありがとうございました。また、本日は大変忙しいところ、長い時間にわたりご出席いただき、本当にありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。</p> <p>最後に次回の審査会開催についてご連絡いたします。第2回審査会は、申請団体によるプレゼンテーション審査を行います。日時は、事前に皆さまに日程をご案内申し上げており、10月13日（水）午後2時からを予定しております。場所は枚方市役所別館4階 第4委員会室です。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施場所や実施方法がやむを得ず変更となる場合がございますので、ご了承願います。皆さま、ご多忙とは存じますが、次回もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これにて第1回枚方市花と緑のまちづくり事業選定審査会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>